



個別案件(国別研修(本邦))

2019年02月08日現在

本部/国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和) 地方開発のためのコミュニティ・ベースド・アントレプレナーシップ (英) Community-based Entrepreneurship for Rural Development
対象国名	パナマ
分野課題1	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業・観光-商業・貿易-商業経営
プログラム名	格差是正プログラム
援助重点課題	格差是正
開発課題	格差是正
協力期間	2016年05月10日 ~ 2016年05月29日
相手国機関名	(和) 経済財務省
相手国機関名	(英) Ministry of Economy and Finance

プロジェクト概要

背景	<p>パナマ国は、近年の急激な経済成長により一人当たりの所得は工場したが、国内格差や貧困の存在は依然として顕著である(ジニ係数5.17、2013年世界銀行)。2014年7月に発足した新政権が2015年1月に発表した開発計画(Plan Estrategico de Gobierno 2015-2019)は、「一つの国」(Un Solo Pais)をスローガンとし、経済社会の持続的かつ包摂的な開発(desarrollo sostenible e incluyente)により、格差是正に積極的に取り組む姿勢を明確にしている。「環境に配慮した社会経済開発支援」を大目標とし、「格差是正」を中目標とする我が国のタイパナマ援助方針は、新政権の開発政策方向性と完全に一致している。</p> <p>本案件は、「一村一品」、「道の駅」、「分散体験型見本市」等、地域資源を活かした開発アプローチに関する我が国の経験とノウハウをパナマの持続的な地方開発に適用し、大都市と地方の格差是正、農村部の貧困対策、地方住民のエンパワーメント等の課題への対応に貢献することを目的とする。なお、これらの課題には分野横断的な対応が必要であるが、すでに通商産業省、官公庁、中小零細企業庁、環境省、NGO棟の間で連携の動きがあり、今後パナマ国における援助窓口である経済財務省を調整役として、JICAによる協力を有効活用するための体制整備が開始される予定である。</p> <p>本国別研修は、格差是正プログラムに参画するパナマ側関連機関の担当者に対して、我が国の地域振興政策や活動事例を紹介し、アクションプランの作成と実践により、パナマ国の持続的な地方振興に貢献することを目的とする。</p>
----	---

プロジェクト目標	地方開発に資する企業支援を推進するための政策(案)が策定される
成果	1.コミュニティ・キャパシティ・ディベロップメントの概念が理解される。 2.コミュニティ・キャパシティ・ディベロップメントのための組織的付加価値創造(一村一品運動、分散体験型見本市等のアプローチによる起業支援)の概念が理解される。 3 地方開発のための起業支援政策に関するアクションプランを作成する能力が身につく。
活動	本邦研修の実施



個別案件(第三国研修)

2019年02月28日現在

本部/国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)参加型村落開発手法による流域管理 (英)International Course on Participatory Integrated Watershed Management
対象国名	パナマ
分野課題1	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-林業-林業・森林保全
プログラム名	環境保全プログラム
援助重点課題	環境保全
開発課題	環境保全
プロジェクトサイト	JICAの技術協力プロジェクトの実施時に使用された環境庁(ANAM)の関連施設及びグループの活動現場
署名日(実施合意)	2014年10月27日
協力期間	2014年10月27日 ~ 2017年03月31日
相手国機関名	(和)環境庁
相手国機関名	(英)National Environmental Authority

プロジェクト概要

背景	<p>パナマ運河流域の保全は、運河航行のための安定した水量の確保、首都圏住民のための生活用水と工業用水の確保、さらに世界的に重要な生物多様性の保全等の観点から重要である。しかしながら、近年、流域住民の増加に伴い、農牧地の確保のための森林伐採や焼畑耕作などが盛んに行われ、森林の減少や土壌劣化が顕在化しており、流域の水源滋養機能の低下が懸念されている。</p> <p>こうした背景から、パナマ国政府は環境庁(ANAM)を通じて、パナマ運河流域の特に貧困状況にある村落の住民に対して、自然を守りながら生活向上も実現できるような、環境と調和した生産技術の指導に取り組んできた。</p> <p>またJICAは、運河流域の保全政策と住民の農林業生産活動の調和を図る仕組みを構築することを目的とし、「森林保全技術開発計画」(1994.4~2000.9)、「パナマ運河流域保全計画」(2000.10~2005.9)、「アラフエラ湖流域総合管理・参加型村落開発」(2006.8~2011.7)等の技術協力プロジェクトの実施によって、パナマ国側の自助努力を支援してきた。</p> <p>上記の一連の協力を通じて、現在、パナマ運河流域においては、環境に配慮し参加型手法を用いた持続的な生産活動が、ANAMの普及体制を通じて組織されたグループによって実践されている。本案件は、こうした協力の成果を達成する過程で培われた技術、知識、ノウハウ等について、同様の開発課題を有する他の中南米諸国と共有するものである。</p>
上位目標	参加各国の対象流域において、環境に配慮した持続的な参加型村落開発手法による流域管理活動のための普及体制が確立する。
プロジェクト目標	知識や経験の共有を通して、研修参加者が各国で統合的流域管理プロジェクトを実施する際に応用可能な参加型開発にかかる知識や手法を習得する。
成果	1.研修参加者は「参加型コミュニティマネジメント」を通じた参加型開発、グループ能力強化、環境に優しい生産技術、マーケティング等の手法を獲得する。 2.各参加者からのケーススタディの発表を通して、各国の統合的流域管理の経験を共有する。 3.各国の状況にあわせて、参加者が研修で得られた知見を各機関に適切に導入するための

方針の検討を行うことで、統合的流域管理の実施を促進する。
4.研修で得た知識を活用して、各国における統合的流域管理に関する行動計画案が作成される。

- | | |
|--------|---|
| 活動 | <ol style="list-style-type: none">1.パナマの総合的環境保全についての理解(流域の重要性、流域の法的制限、自然資源)2.プロジェクトサイクルと参加型村落開発手法による流域管理3.基礎情報の収集(収集データの分析と対象コミュニティの選択)4.コミュニティメンバーへのアプローチ(外部アクターの役割、コミュニケーション方法、キーパーソンの認知)5.グループ形成と活動計画作成(意識づけの定期会合、ワークショップ(問題分析、評価等))6.組織強化と自己管理(課題の選択、担当業務の確立、活動実施の留意点)7.農地利用計画(農地利用計画の方法、文書化)8.土壌保全と環境親和型の生産技術9.経済的持続性の確立(生産プロセス管理と会計、生産物の販売とサービス、自己資金の再投入、外部資金集め(ビジネスプラン作成))10.好事例ケースの現場視察11.各国の統合的流域管理に関する行動計画案の作成と発表 |
| 投入 | |
| 日本側投入 | <ol style="list-style-type: none">1.研修カリキュラム、研修運営への助言2.在外技術研修講師、研修指導調査団の派遣(必要に応じ)3.研修実施経費の負担(70%を超えない範囲) |
| 相手国側投入 | <ol style="list-style-type: none">1.研修施設・資機材の提供2.研修カリキュラムの策定3.講師の手配4.コース概要の作成および参加国への送付5.研修員募集、選考及び受入手続6.研修実施経費の一部負担 |



有償技術支援－附帯プロ

2019年03月07日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)パナマ首都圏下水道事業運営改善プロジェクト【有償勘定技術支援】 (英)Panama Metropolitan Area Wastewater Management Improvement Project
対象国名	パナマ
分野課題1	環境管理-その他環境管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-下水道
プログラム名	経済基盤整備プログラム
援助重点課題	持続可能な経済成長
開発課題	経済基盤整備
プロジェクトサイト	パナマ首都圏及びパナマ西部州
協力期間	2015年06月01日 ~ 2018年11月30日

プロジェクト概要

背景

当該国における下水道セクターの現状と課題
パナマ共和国(以下、パナマ)のパナマ首都圏(パナマ市及びサン・ミゲリート市。面積2,081km²)には、人口の35%以上(約140万人、2013年)が集中するものの、下水道施設は不十分な整備により劣化が著しく、下水が未処理で市街地の河川及びパナマ湾に放流されていた。そのため、市内の悪臭等がひどく衛生環境の観点から、パナマ首都圏における下水道及び下水処理施設の整備は喫緊の課題となっていた。かかる状況下、JICAは円借款「パナマ湾及びパナマ市浄化事業」(承諾額193.72億円、事業期間2007年～2016年。以下、「円借款本体事業」という。)を供与し、同国初の本格的な下水処理場(ファン・ディアス下水処理場)の建設を支援した。2013年5月に下水処理場は完工し、事業実施機関である保健省(Ministry of Health: MINSA)の事業実施ユニット(Unidad Coordinadora para el Saneamiento de la Ciudad de Panama y la Bahía de Panama : UCP)の直轄運営のもと設計・施工・保守運営契約(4年間)(DBO方式)のコントラクターにより運転されている。
円借款本体事業開始時の計画では、MINSAは事業実施期間中にパナマ上下水道公社(Instituto de Acueductos y Alcantarillados Nacionales : IDAAN)内に下水チームを立ち上げ、コントラクターによる保守運営契約終了後にMINSAよりIDAANに事業を移管する予定であった。しかし、IDAAN改革は一向に進まず、IDAANにとっては上水道事業の運営改善がより喫緊の課題となっており、IDAANとMINSAは協定(以下、「IDAAN-MINSA協定」という。2015年8月4日発効。)を締結し、今後10年間、IDAANが下水関連施設の管理運営能力を持つまでは、円借款本体事業により整備された下水関連施設の運営維持管理を、UCPが担っていくことが合意された。
また、2015年9月に開催された「水セクターの過去・現在・将来についての公共政策フォーラム」において、大統領が上下水道事業を担当する新組織「Water Authority」構想に言及したが、「Water Authority」の上水道部門をIDAANに担わせるにはIDAANの組織改革が必要で、約3年を要すると言及している。
かかる状況下、円借款本体事業により整備された下水関連施設の将来の管理主体がどのような組織となるとしても、適切にUCPから技術移転がなされるあるいは適切にUCPが恒久的な組織に移行等する)ことが出来るよう、UCPに対する能力強化の支援が必要となっている。

上位目標 上位目標:パナマ首都圏において、パナマ湾汚染対策が継続的に実施される。
指標:パナマ首都圏の排水の管理状況が、定期的に報告される。

プロジェクト目標 プロジェクト目標:「パナマ市及びパナマ湾浄化事業」で整備された下水道施設に対する、UCPの管理・監督及び維持管理能力が向上する。

	<p>指標:1.UCPの組織体制(案)、所掌業務(案)が作成される</p> <p>2.下水処理場に流入する汚水排出源に対し、水質モニタリングが定期的実施される。</p> <p>3.下水道施設が本事業で作成された計画に基づき管理される。</p>
成果	<p>成果1.パナマ湾の水衛生環境改善に関する、関係機関の役割が定義され、実施体制構築のための手順が提案される。</p> <p>指標 1-1. UCPの所掌業務を実施するための組織と人員の改善が提案される。</p> <p>指標 1-2. UCPの人材育成計画案が作成される。</p> <p>成果2.下水処理場に流入する汚水排出源に対し、定期的な水質モニタリング事業が開始される。</p> <p>指標 2-1. 大規模汚水排出源のデータベースが作成される。</p> <p>指標 2-2. 大規模汚水排出源の水質モニタリングガイドライン(案)が作成される。</p> <p>指標 2-3. 大規模汚水排出源の水質モニタリング計画(案)が作成される。</p> <p>指標 2-4. 排水処理パイロット事業の計画が策定され、実施される。</p> <p>指標 2-5. パイロット事業に基づいた大規模汚水排出源に対する対応策が検討される。</p> <p>指標 2-6. 大規模汚水排出源の水質モニタリングが開始される。</p> <p>成果3.下水道施設(ファン・ディアス下水処理場や、管きょネットワーク、ポンプ場、遮集管等)に対するUCPの管理能力が向上する。</p> <p>指標 3-1. 下水道施設の管理項目が特定される。</p> <p>指標 3-2. 下水道施設の、次期運転管理業務委託のためのTOR(案)が作成される。</p> <p>指標 3-3. 施設更新計画、財務計画を含む下水道施設の中長期的な施設管理計画(案)が策定される。</p> <p>指標 3-4. 下水道管の調査・診断手法のOJTが実施される。</p> <p>指標 3-5. 既設下水道管の管理計画(案)が策定される。</p> <p>指標 3-6. 下水処理水及び下水汚泥の再利用が検討される。</p> <p>成果4. 節水及び適切な下水道の使用に関するUCPの住民啓発能力が強化される。</p> <p>指標 4-1. UCPによる継続した環境教育及び住民啓発活動の実施。</p> <p>指標 4-2. 下水道の管理に対する住民理解度の向上。</p>
活動	<p>1-1 パナマ国における水環境保全・下水排水・汚水処理・事業所排水規制等に関する法律・政策に関して現状調査を行う。</p> <p>1-2 パナマ湾浄化に関する現行のマスタープラン、各種事業の進捗状況をレビューする。</p> <p>1-3 パナマ首都圏の事業所排水処理施設および下水処理場(ポンプ場を含む)等(以下「下水関連施設」とする)の整備状況、維持管理状況、将来整備計画を調査する。</p> <p>1-4 UCP、IDAAN等の下水関連組織の現在の所掌業務を確認する。</p> <p>1-5 下水関連事業の運営に必要な業務を選定し、現在及び将来の所掌機関の役割分担の明確化を支援する。</p> <p>1-6 UCPが所掌する事業に関し、内容、組織体制、必要人員を検討する。</p> <p>1-7 UCPの人材育成計画(案)の作成を支援する。</p> <p>2-1 ファンディアス下水処理場に流入する、大規模汚水排出源及びその排出状況を調査する。</p> <p>2-2 大規模汚水排出源に対する行政指導手法をUCP-MINSA職員に研修する。</p> <p>2-3 大規模汚水排出源のデータベースを作成する。</p> <p>2-4 大規模汚水排出源の水質モニタリングガイドライン(案)を作成する。</p> <p>2-5 大規模汚水排出源の水質モニタリング計画(案)を作成する。</p> <p>2-6 大規模汚水排出源の排水処理パイロット事業の計画(案)を策定、実施する。(例として、浄化槽の病院への導入)</p> <p>2-7 パイロット事業活動の結果をもとに、大規模汚水排出源に対する対応策を検討する。(ファンディアス処理場に流入する工業、商業、諸機関を対象とする。)</p> <p>2-8 大規模汚水排出源に対する水質モニタリングを開始する。</p> <p>3-1 下水道施設における、運転管理と資産管理のために必要な項目を検討する。</p> <p>3-2 UCPの委託管理を支援するため、下水道施設の次回の運転管理委託発注時のTOR(案)を作成する。</p> <p>3-3 下水道施設の運転管理データ(維持管理費見通し、維持管理契約の内容、O&M委託契約の内容、資産管理、更新計画、リスクマネジメント、緊急対策等)をもとに、中長期的な施設更新計画(案)、財務計画(案)、施設管理計画(案)を検討する。</p> <p>3-4 既設下水管の調査・診断方法のOJTを実施する。</p> <p>3-5 既設下水管の管理計画(案)作成を支援する。</p> <p>3-6 下水処理水及び下水汚泥の再利用を検討する。</p> <p>4-1 節水及び下水道の管理に関する住民意識調査を実施する。</p> <p>4-2 市民意識啓発活動に対するUCPの能力を診断し、UCPの能力強化活動を定める。</p> <p>4-3 節水及び下水道の管理に関する住民啓発のパイロット活動を行う。</p> <p>4-4 プロジェクト広報計画(案)を策定し、実施する。</p>
投入	
日本側投入	<p>専門家(チーフアドバイザー/組織体制、副総括/環境教育、水質規制、下水道施設維持管理/資産管理/財務計画、下水処理技術)</p> <p>横浜市からの助言</p> <p>研修(日本、パナマ及び第三国)</p> <p>機材供与</p> <p>供与機材については、今後詳細を決定する。</p>
相手国側投入	C/Pの配置、オフィススペース、パイロット事業の維持管理費
外部条件	下水道事業に関する大幅な政策の変更がない。プロジェクト実施に係る組織体制に大幅な変更がない。

実施体制

(1)現地実施体制 .

(2)国内支援体制 .

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

パナマ市及びパナマ湾浄化事業(円借款事業、2007年～2016年)

(2)他ドナー等の

援助活動

UCPへの技術支援は確認されていない。IDAANの組織能力強化については、IDB等が取り組んでおり、ビジネスプランの作成、組織能力強化等を支援している。